

平成 23 年 12 月 7 日

要望項目等に関する最終整理案  
[地方税]

【その他の税目等関係】  
(他税目に共通するものを含む)

# 沖縄関連税制（案）

P

## 車体課税（案）

P

## 環境関連税制[地方税]（案）

P

## その他の税目等（案）

### 【拡充・延長等】

#### （国交要望－10）

- 国から新関西国際空港株式会社に出資される固定資産のうち固定資産税が課されるものについて、国有資産等所在市町村交付金の交付対象から除外する措置を講ずる。

#### （厚労要望－17）

- 老人居宅介護等事業、老人デイサービス事業、老人短期入所事業、小規模多機能型居宅介護事業及び認知症対応型老人共同生活援助事業の用に供する施設に係る事業所税の非課税措置について、対象となる事業に複合型サービス福祉事業を追加するとともに、老人居宅介護等事業に定期巡回・随時対応型訪問介護看護に係る事業を追加する。

### 【検討事項】

#### （内閣要望－3、総務要望－3）

- 郵便貯金銀行及び郵便保険会社等に係る税制上の措置については、消費税を含む税制の基本的な考え方等に基づき、国会や与党におけるこれまでの議論、「郵政改革の基本方針」（平成21年10月20日閣議決定）等に沿った検討も踏まえつつ、ユニバーサルサービスの担保等のための政策のあり方の観点から、引き続き所要の検討を行う。